根拠法規:外国為替の取引等の報告に関する省令

主務官庁:財務省

## <u>貨物の輸出入等に係る保険に関する報告書</u> (年月分)

財務大臣殿(日本銀行経由)

報告年月	日:
報告	者:
	名称及び
	代表者の氏名
	所 在 地
	責任者記名押印 又 は 署 名
	担当者の氏名(雷話悉号)

(単位:百万円)

			<u> </u>
本 邦 貨 物 輸 入 に 関 す る 元 受 保 険	本邦貨物輸出等	に関する元受保険	貨物保険にかかる 事業費率 (%)
受取保険料	受取保険料	支払保険金	1 7 7 7

## (記入要領) 1 西暦により記入すること。

- 2 「責任者記名又は押印」欄には、報告の提出について授権された者が記名押印又は 署名すること。
- 3 本邦貨物輸出等及び輸入に関する元受保険の受取保険料及び支払保険金は、居住者 及び非居住者との受払いを合算して記入すること。
- 4 「本邦貨物輸出等に関する元受保険」欄には、本邦からの輸出貨物のほか三国間貨物の輸送事故を担保する保険契約に基づく保険料の受取額及び保険金の支払額を含めて記入すること。
- 5 円以外の通貨は円に換算の上、記入すること。
- 6 「貨物保険に係る事業費率」欄には、前事業年度における保険料収入に占める事業 費の割合を、同事業費率を算出した月にのみ記入すること。

(日本産業規格A4)